

機関番号：12613

研究種目：若手研究 (B)

研究期間：2010～2011

課題番号：22720007

研究課題名 (和文) 規範や心を正當に扱うための多元論的自然主義モデルの構築

研究課題名 (英文) Construction of a model for the pluralistic naturalism that treats norms and minds legitimately

研究代表者

井頭 昌彦 (IGASHIRA MASAHIKO)

一橋大学・大学院社会学研究科・講師

研究者番号：70533321

研究成果の概要 (和文)：

本研究では、認識や言語活動を自然の中で生ずるプロセスとして捉える哲学的自然主義の立場を支持しつつ、価値判断等に関わる規範的事実や心理学的事実を正當に扱うために、「多元論的自然主義」のモデルを構築することを試みた。その成果として、心的概念であり、かつ道徳的配慮という現象にも密接に関わる「痛み」概念について、言語学習の観点から階層的発達モデルを構築し、多元論的自然主義への接続にむけた一定の成果を得た。

研究成果の概要 (英文)：

In order to accommodate normative facts concerning morality and values and psychological facts into philosophical naturalism, i.e., the view according to which cognitive and linguistic activities are processes in nature, I have constructed a model for what I call "Pluralistic Naturalism." As one of the major accomplishments with this model, I give an account of the concept of 'pain' on a hierarchical-developmental model. The concept of pain is psychological in that it refers to a mental state, and closely related to our moral concerns.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010 年度	500,000	150,000	650,000
2011 年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,100,000	330,000	1,430,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学・倫理学

キーワード：多元論、存在論、自然主義

1. 研究開始当初の背景

20 世紀後半になって哲学者の間で注目を集めている「哲学的自然主義」とは、人間の認識や言語活動といった現象を〈自然の中で生ずるプロセス〉として捉えた上で研究を進

める(メタ)哲学的立場である。この立場は、「哲学は他の学問分野を基礎づけるものなのだから、他の分野の知見を利用/前提してはならない」という従来の哲学の自己イメージ(第一哲学と呼ばれる)を変革するものであ

り、その結果として、哲学は他の学問分野と同列な位置にあるものと見なされると共に、他の学問分野の知見の積極的な援用が認められることになる（社会学の知見に基づいて倫理的な主張を展開する、等）。

この哲学的自然主義という立場は、哲学の全ての問題領域において広く受け入れられているわけではないし、それと明白に対立する（メタ）哲学的立場に定位して研究を進めているグループも数多く存在する。しかし、生命科学や脳神経生理学の発展によって人間的現象（認識や言語活動）を科学的に扱う可能性が拓けてきたことに伴って、本研究が定位するこの哲学的自然主義という立場は、近年ではその支持者を加速度的に増加させつつある。

その一方で、自然主義では我々の規範的／理性的な知的活動を正当に扱えない、との批判も根強く残っている。たとえば、自然主義者の多くは物理学を基底に据えた機械論的な世界観（物理主義的一元論）を採用するが、この世界観の下では「～は～のために有効だから、我々は～すべきである」といった弱い規範的言明や「Aさんは～を恐れているため、～という行動をとった」といった基本的な心的言明ですら説明が困難である、としばしば指摘されてきたのである。

こういった経緯により、自然主義の枠組の中で規範的／心的言明を説明する方策を示すことは、自然主義者が取り組むべき重要課題の一つとされてきた。これが、本研究がおかれている状況である。

こういった状況に際して、従来の研究者の多くは、物理主義的な世界観を前提としつつ、それに適合するように規範的な概念や心的な概念を鋳直すことで、上で述べられたような課題を解消しようとしてきた。しかし、研究代表者の見立てでは、問題の発生源は自然主義の標準的世界観とみなされている物理主義的一元論そのものであり、それゆえこれに替わる世界観を自然主義と整合的な仕方では提示できれば問題を解消することができると考えられる。

そこで本研究では、代替的な世界観としての「多元論」に着目し、多元論的自然主義のモデルを具体的に構築することによって、自然主義の重要課題の解決に取り組むこととした。

2. 研究の目的

認識や言語活動を自然の中で生ずるプロセスとして捉える哲学的自然主義は、近年支持者を増加させつつあるが、他方で、価値判断などに関わる規範的事実や心理学的事実を正当に扱うことが困難になるという問題も抱えている。

本研究では、哲学的自然主義の立場を堅持しながらこの問題を処理する一つの方策として、自然主義的世界観の主流である「物理主義的一元論」にかわるものとして「多元論」を採用する路線に着目し、多元論的自然主義の具体的なモデルを構築することで、問題の解消を試みる。

なお、ここでいう「物理主義的一元論」とは、物理学の概念枠組みに（タイプの還元やスーパーヴィーニエンス関係を利用してながら）「接地」させられるディスコース以外は事実性を欠く／実在世界の記述とは認められない、とする立場であり、この仕分け機能によって一定の輪郭をもった世界観を提出するものである。本研究では、これに対して、事実性や実在性を確保するための要件として「物理学の概念枠組みへの接地可能性」を要求せず、それぞれのディスコースが固有の内在的基準にしたがって実在性主張を行うことを認める立場としての「多元論」を支持し、これにしたがって、心や規範といった現象の理解を目指すものである。

3. 研究の方法

まず、研究の土台・出発点として、多元論的自然主義に関する基礎研究（井頭昌彦『多元論的自然主義の可能性』（2010））をベースに据えた上で、多元論的立場を具体化するための枠組みに関する先行研究を分類、整理した。

その上で、その自然主義的取り込み可能性が疑問視されている心的概念および道徳的概念の中から具体的な検討対象とするに適切なものを選別する作業を行った。その結果、心的ディスコース、道徳的ディスコースの双方にまたがる概念としての「痛み」に着目するに至った。

そして、「痛みという現象そのもの」ではなく、「痛みという概念ないし語」に焦点を当てたうえで、我々がこの概念をどのように習得し、どのように変形させてきたかについ

てのモデルを構築し、様々な機会を発表すると共に、得られた参考意見を元に彫琢を続けた。

また、「多元論的自然主義」という基礎的立場について先行して行っておいた研究の成果と併せて、そのもとにいかにか上記モデルを位置づけるかの調整作業も同時進行で行った。

4. 研究成果

本研究の成果の1つは、そもそも心的概念であり、かつ「道徳的配慮」という現象にも密接に関わるという意味で「規範的なディスコースへの接続可能性」を論ずる上でも重要になる「痛み」の概念について、言語学習の観点を取り入れた上で階層的発達モデルを構築し、本研究の主題である多元論的自然主義への接続にむけた一定の道のりを確保したことにある。

「痛み」概念については、神経科学の発達に伴って、いわゆる「自然化」の機運が高まりつつあるが、他方でその現象的側面に関しては未だ十分な説明が確立されてはおらず、また一人称報告の特権性と神経科学的診断とをどう折り合わせるかという問題も残されている。

こういった状況において、我々がとったアプローチは、「痛みとは何か？」という問いから「我々は痛みという語をどう理解しているか？」という問いへと焦点をシフトさせた上で、我々がいかにか「痛み」という語を学習し、それをどのような仕方で変容させてきているか、についての基本的なモデルを構築する、というものであった。このようなアプローチをとることの眼目は、問いに対する答えの妥当性を評価する文脈において定位すべきデータを明確化することができる、という点にある。

こういったアプローチのもとで我々が構築したモデルにおいては、(i) 三人称的視点から公共的な仕方で確認できる情報に依拠して「痛み」の心的状態を第三者が帰属する際の用法、(ii) 三人称的な仕方で帰属用法を安定的に用いられるようになった上で、それを主観的に確認できる情報とすりあわせることによって確立される一人称的用法、(iii) 一人称的用法にしたがった当事者の報告を第三者によって平行して観察さ

れる神経科学的データとすりあわせることで確立される神経科学的用法、の三種の用法が階層的に発達する、と考えられることになる。

これらはあくまで多様な用法とその関係についての概略図であり、必ずしも発達の時系列どおりになっているわけではないが、それぞれの用法の関係について一定の理解を与えると共に、心的概念に関してこれまで提出されてきたさまざまな哲学的立場を整理するための見取り図を与えるものとなっている。

実際、心の哲学における内観主義・解釈主義・心脳同一説（ないし種差相対的な機能主義）といった相互に対立する諸立場は、上で述べられた(i)～(iii)の各用法のいずれかに特権性や（痛み概念の）本質を見いだす立場としておおまかに特徴づけることができる。

なお、このモデルに多元論的自然主義の基本的な発想を組み合わせると、発生論的な経緯からして初期概念習得期に用いられた「三人称視点の用法」の正しさはある種のデフォルト性を持つことにはなるが、それはあくまで「デフォルト性」ととどまり、他の用法に対して特権的な身分を持つものとは見なされない。また、派生的に生成される神経科学定位型の用法も、新たな生物や中枢神経組成に対して適用するたびごとにデフォルト的用法や一人称的用法に立ち戻らざるを得ないため、それ単独で成立するものとして特権性をもたない。すなわち、「これらの用法のうちのいずれかが事実を表現している」という描像ではなく、いずれの用法もそれ単独では十全な機能を果たすことはできず、場面に応じて様々な使い分けや組み合わせが重要になってくる、という描像がここでは提示されている。

多元論という考えそのものが示唆するところによれば、《痛み》に関する絶対的に正しい概念理解というものが一元的に存在するのではなく、様々な場面・課題・用途に応じた「痛み」という語に関する「局所的に正しい用法」が多様な仕方で存在することになる。

さらに、この「痛み」概念が心的概念であると同時に、「痛みを配慮する」という実践を通して「道徳的配慮の対象になりうる」という性質が何に存しているかを検討するた

めの有益な視座を与えうるものであることを考慮するならば、多元論との接続によって自然科学的な用法が特権化されなくなること、そしてその結果として、痛み概念を規範的ディスコースへと接続することが容易になる、というメリットを指摘することもできるだろう。

自然主義をとることで、「痛み」に関する神経科学的研究の成果を十分に引き受けつつも、多元論との接続によって「痛み」概念に関わる規範的な要素を引き受ける余地を残す点において、本研究は研究開始当初の課題に答えるための、1つの有望な道筋を示していると考えられる。それゆえ、本研究は、「規範や心を正当に扱うための多元論的自然主義モデルの構築」という課題に対して十分な寄与を成しえた、ということができるだろう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計 10 件)

1. 井頭昌彦、第一階自然主義研究会、「多元論的自然主義は怠惰な形而上学なのか?」、2012. 1. 7、東北大学文学部
2. 小山虎、井頭昌彦、応用哲学会 2011 年度臨時研究大会、「ロボット工学に対して哲学は何ができるか」、2011. 9. 24、京都大学文学部
3. 井頭昌彦、小山虎、中山康雄、第 33 回疼痛学会・日本ペインクリニック学会第 45 回大会合同大会 (愛媛ペイン 2011) サテライトシンポジウム「痛みのありか〜異分野から見た痛みに関する考え方」、「我々は『痛み』という語で何を意味しているのか?」、2011. 7. 22、愛知県民文化会館
4. 井頭昌彦、大阪大学 GCOE 講演会・創成塾、「痛みとは何か?——「痛みを感じられるロボット」の実現に向けて——」、2011. 3. 22、大阪大学大学院工学研究科
5. 井頭昌彦、情報処理学会関西支部・社会知能研究会、「概念図式の多元性と架橋可能性」、2011. 3. 4、大阪大学中之島センター
6. 井頭昌彦、「哲学的思考と哲学教育」研究

集会、「『多元論的自然主義の可能性』のその後の展開」、2011. 3. 2、東北大学大学院文学研究科

7. 井頭昌彦、認知脳 GCOE 若手ワークショップ「若手研究者が拓く学際融合研究の未来」、「学際融合研究と哲学—ロボティクス・心理学・哲学の互惠関係—」、2010. 11. 11、大阪大学大学院工学研究科

6. 研究組織

(1) 研究代表者

井頭 昌彦 (IGASHIRA MASAHIKO)

一橋大学・大学院社会学研究科・講師

研究者番号：7 0 5 3 3 3 2 1